

第81号 ^{こがわら} 水と緑の小川原近隣景観形成協定

甲良町小川原地区68世帯（平成21年1月20日締結 平成21年2月5日認定）

協定の内容

花と緑あふれる小川原の美しい自然環境を守り育て、創意と工夫により活力ある郷を築き、誰もが生きがいと潤いのある住みよい暮らしが出来る景観づくりを推進する。

景観形成に関する事項

- 農村らしく落ち着いたもので、周囲と調和が図れるよう努める
- 建築物等の意匠、形態及び色彩は、伝統的なものを重んじ、郷としての落ち着きを感じさせるものとする
- 道沿いの垣、柵は出来るだけ自然環境に配慮したものとする
- 道路から見える位置には、生け垣や中高木を植栽するように努め、既存樹木の維持管理を行うように心掛けるものとする
- 協定者は、花壇やフラワーポット等を設置し、安らぎの雰囲気をかもし出すように努める



地域の沿革と概要

小川原地区は、湖東平野、甲良町の北部に位置し、水田農業を中心とした平地農村である。地区の中心にお寺と神社を配し、周りには農地が広がる集居村で、社寺林や生垣、お祭りなど伝統的な村落としてのたたずまいを今も残し続けている。

集落では、『第2次長期十年計画』を策定し、住んでよかった里づくり活動を総合的・計画的に取り組んでいる。



活動内容

花いっぱい運動、区内の清掃、河川清掃、緑化活動、公園整備、街路灯の設置等

第82号 ^{かいづ} 海津1区の水辺景観まちづくり協定

高島市マキノ町海津1区地区61世帯（平成21年2月20日締結 平成21年3月5日認定）

協定の内容

重要文化的景観に選定された地区において、美しい水辺と歴史文化価値の高い建築物が残る町並みを守り、だれもが住みよく美しいまちづくりをしていく。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 伝統的建造物の保存に努める
- マキノ特有の風土を活かし、町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する
- 広告、看板等を統一し、町並みの調和を図る

【敷地の緑化】

- 湖岸に面した部分や道路沿いに垣・柵を新たに設置する場合は、十分に景観を考慮したもの、または生垣とする
- 湖岸の石積みの維持管理に努める
- 石積みの上に樹木を植えない

【公共地の緑化および美化】

- 湖岸やクロマツを守るため、浜辺の定期的な清掃に努める
- イケ（共同井戸）の浄化に努め、保全および隣接構造物との調和を図る



地域の沿革と概要

この地域は自然的には多雪地域であるとともに、季節風による風や湖波の影響を強く受けてきたことにより、今日の独特の生活景観を形成してきた。歴史的にも京都や大阪に向かう湖上・陸上交通網の結節点として多くの人や荷物が行き交い、江戸時代は西近江路の宿場・港町として繁栄した地域である。

当地区は、西浜地域より早い時期に既に建造されていたと思われる湖岸の石積みが連なっている。今回の重要文化的景観選定を機に、より活発な自治会活動を展開し、同時期に協定締結された他の近隣4地区とも連携を図りながら積極的な景観の保全を進めていく。



活動内容

桜維持作業、区内の美化清掃、河川の清掃



第83号 ^{かいづ} 海津2区の水辺景観まちづくり協定

高島市マキノ町海津2区地区54世帯（平成21年2月20日締結 平成21年3月5日認定）

協定の内容

重要文化的景観に選定された地区において、美しい水辺と歴史文化価値の高い建築物が残る町並みを守り、だれもが住みよく美しいまちづくりをしていく。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 伝統的建造物の保存に努める
- マキノ特有の風土を活かし、町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する
- 広告、看板等を統一し、町並みの調和を図る

【敷地の緑化】

- 湖岸に面した部分や道路沿いに垣・柵を新たに設置する場合は、十分に景観を考慮したもの、または生垣とする
- 湖岸の石積みの維持管理に努める
- 石積みの上に樹木を植えない

【公共地の緑化および美化】

- 湖岸やクロマツを守るため、浜辺の定期的な清掃に努める
- イケ（共同井戸）の浄化に努め、保全および隣接構造物との調和を図る



地域の沿革と概要

この地域は自然的には多雪地域であるとともに、季節風による風や湖波の影響を強く受けてきたことにより、今日の独特の生活景観を形成してきた。歴史的にも京都や大阪に向かう湖上・陸上交通網の結節点として多くの人や荷物が行き交い、江戸時代は西近江路の宿場・港町として繁栄した地域である。

当地区は、西浜地域より早い時期に既に建造されていたと思われる湖岸の石積みが連なっている。今回の重要文化的景観選定を機に、より活発な自治会活動を展開し、同時期に協定締結された他の近隣4地区とも連携を図りながら積極的な景観の保全を進めていく。



活動内容

区内の美化清掃、河川の清掃など

第84号 ^{かいづ} 海津3区の水辺景観まちづくり協定

高島市マキノ町海津3区地区54世帯（平成21年2月20日締結 平成21年3月5日認定）

協定の内容

重要文化的景観に選定された地区において、美しい水辺と歴史文化価値の高い建築物が残る町並みを守り、だれもが住みよく美しいまちづくりをしていく。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 伝統的建造物の保存に努める
- マキノ特有の風土を活かし、町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する
- 広告、看板等を統一し、町並みの調和を図る

【敷地の緑化】

- 湖岸に面した部分や道路沿いに垣・柵を新たに設置する場合は、十分に景観を考慮したもの、または生垣とする
- 湖岸の石積みの維持管理に努める
- 石積みの上に樹木を植えない

【公共地の緑化および美化】

- 湖岸やクロマツを守るため、浜辺の定期的な清掃に努める
- イケ（共同井戸）の浄化に努め、保全および隣接構造物との調和を図る



地域の沿革と概要

この地域は自然的には多雪地域であるとともに、季節風による風や湖波の影響を強く受けてきたことにより、今日の独特の生活景観を形成してきた。歴史的にも京都や大阪に向かう湖上・陸上交通網の結節点として多くの人や荷物が行き交い、江戸時代は西近江路の宿場・港町として繁栄した地域である。

当地区は、西浜地域より早い時期に既に建造されていたと思われる湖岸の石積みが連なっている。今回の重要文化的景観選定を機に、より活発な自治会活動を展開し、同時期に協定締結された他の近隣4地区とも連携を図りながら積極的な景観の保全を進めていく。



活動内容

湖岸清掃、河川清掃など



第85号 ^{にし はま} 西浜区の水辺景観まちづくり協定

高島市マキノ町西浜区地区98世帯（平成21年2月20日締結 平成21年3月5日認定）

協定の内容

重要文化的景観に選定された地区において、美しい水辺と歴史文化価値の高い建築物が残る町並みを守り、だれもが住みよく美しいまちづくりをしていく。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 伝統的建造物の保存に努める
- マキノ特有の風土を活かし、町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する
- 広告、看板等を統一し、町並みの調和を図る

【敷地の緑化】

- 湖岸に面した部分や道路沿いに垣・柵を新たに設置する場合は、十分に景観を考慮したもの、または生垣とする
- 湖岸の石積みの維持管理に努める
- 石積みの上に樹木を植えない

【公共地の緑化および美化】

- 湖岸やクロマツを守るため、浜辺の定期的な清掃に努める
- イケ（共同井戸）の浄化に努め、保全および隣接構造物との調和を図る



地域の沿革と概要

この地域は自然的には多雪地域であるとともに、季節風による風や湖波の影響を強く受けてきたことにより、今日の独特の生活景観を形成してきた。歴史的にも京都や大阪に向かう湖上・陸上交通網の結節点として多くの人や荷物が行き交い、江戸時代は西近江路の宿場・港町として繁栄した地域である。

当地区は、江戸時代元禄年間（西暦1688年～1704年）には完成していたと思われる湖岸の石積みが連なっている。今回の重要文化的景観選定を機に、より活発な自治会活動を展開し、同時期に協定締結された他の近隣4地区とも連携を図りながら積極的な景観の保全を進めていく。



活動内容

区内清掃活動など

第86号 ^{ち ない} 知内区の水辺景観まちづくり協定

高島市マキノ町知内区地区113世帯（平成21年2月20日締結 平成21年3月5日認定）

協定の内容

重要文化的景観に選定された地区において、美しい水辺と歴史文化価値の高い建築物が残る町並みを守り、だれもが住みよく美しいまちづくりをしていく。

景観形成に関する事項

【建築物】

- 伝統的建造物の保存に努める
- マキノ特有の風土を活かし、町並みと調和した形態、意匠、素材、色彩を尊重する
- 広告、看板等を統一し、町並みの調和を図る

【敷地の緑化】

- 湖岸に面した部分や道路沿いに垣・柵を新たに設置する場合は、十分に景観を考慮したもの、または生垣とする
- 湖岸の石積みの維持管理に努める
- 石積みの上に樹木を植えない

【公共地の緑化および美化】

- 湖岸やクロマツを守るため、浜辺の定期的な清掃に努める
- イケ（共同井戸）の浄化に努め、保全および隣接構造物との調和を図る



地域の沿革と概要

この地域は自然的には多雪地域であるとともに、季節風による風や湖波の影響を強く受けてきたことにより、今日の独特の生活景観を形成してきた。歴史的にも京都や大阪に向かう湖上・陸上交通網の結節点として多くの人や荷物が行き交い、江戸時代は西近江路の宿場・港町として繁栄した地域である。

当地区には、アユやビワマスの遡上河川があり、ヤナ漁などの独特の漁法も発達している。今回の重要文化的景観選定を機に、より活発な自治会活動を展開し、同時期に協定締結された他の近隣4地区とも連携を図りながら積極的な景観の保全を進めていく。



活動内容

河川清掃、除草作業、川の生き物調査など

